

2024年度 地方自治法施行令167条の2第1項第3号による随意契約 締結案件一覧

2024年4月26日 公表

No.	契約締結日	契約期間	契約件名	業務内容	選定基準	契約の相手方	契約金額(税込)	契約の相手方とした理由	担当課
1	2024年4月1日	2024年4月1日～ 2025年3月31日	2024年度マイナンバー カード申請用写真撮影 業務委託	マイナンバーカードの取 得を促進するため、カード 申請の際に必要な顔 写真の撮影を無料で実施 する。	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に該当し、高齢者の経験 と技術を活かした業務で、雇用機会 の確保に寄与できること。	公益社団法人 町田市シルバー 人材センター	2,644,083円	選定基準に 該当したため	市民部 市民課
2	2024年4月1日	2024年4月1日～ 2025年3月31日	学校管理支援業務委 託(単価契約)	学校敷地内の開錠、消 灯、戸締り・施錠及び異常 の有無の確認 等	業務内容は高齢者が行うに適した ものであり、高齢者の就労機会の拡 大につながるため。	公益社団法人 町田市シルバー 人材センター	77,589,666円 (推定総額)	選定基準に 該当したため	学校教育部 教育総務課
3	2024年4月1日	2024年4月1日～ 2025年3月31日	境川金森調節池仮設ト イレ開閉業務委託	トイレの開閉業務、施設 の点検、消耗品の補充作 業等	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に該当し、高齢者に適し た業務で、雇用の促進、機会の確 保を図ることが可能であること。	公益社団法人 町田市シルバー 人材センター	332,112円	選定基準に 該当したため	下水道部 下水道経営総務課
4	2024年4月1日	2024年4月1日～ 2025年3月31日	2024年度「考古資料 室」施設管理業務委託	管理業務と清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に該当し、高齢者に適し た業務で、雇用の促進、機会の確 保を図ることが可能であること。	公益社団法人 町田市シルバー 人材センター	694,320円	選定基準に 該当したため	生涯学習部 生涯学習総務課
5	2024年4月1日	2024年4月1日～ 2024年12月31日	2024年度「考古資料 室」除草及び低木剪定 業務委託	除草作業と低木剪定	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に該当し、高齢者に適し た業務で、雇用の促進、機会の確 保を図ることが可能であること。	公益社団法人 町田市シルバー 人材センター	717,031円	選定基準に 該当したため	生涯学習部 生涯学習総務課
6	2024年4月1日	2024年4月1日～ 2025年1月31日	2024年度市内遺跡除 草清掃業務委託	除草業務と清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に該当し、高齢者に適し た業務で、雇用の促進、機会の確 保を図ることが可能であること。	公益社団法人 町田市シルバー 人材センター	107,690円	選定基準に 該当したため	生涯学習部 生涯学習総務課
7	2024年4月1日	2024年4月1日～ 2025年3月31日	本町田遺跡公園管理 業務委託	管理業務と清掃業務	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に該当し、高齢者に適し た業務で、雇用の促進、機会の確 保を図ることが可能であること。	公益社団法人 町田市シルバー 人材センター	3,005,775円	選定基準に 該当したため	生涯学習部 生涯学習総務課

2024年度 地方自治法施行令167条の2第1項第3号による随意契約 締結案件一覧

2024年4月26日 公表

No.	契約締結日	契約期間	契約件名	業務内容	選定基準	契約の相手方	契約金額(税込)	契約の相手方とした理由	担当課
8	2024年4月1日	2024年4月1日～ 2025年3月31日	美化推進重点区域内 清掃等業務委託	①ポイ捨てごみ等の清 掃・回収 ②指定喫煙所清掃・管理 ③その他ポイ捨ての防止 に関する事	高齢者の就労機会の確保という政 策的目的を達成することと、過去の 契約実績が良好であることから、相 手方を決定した。	公益社団法人 町田市シルバー 人材センター	9,205,245円	選定基準に 該当したため	環境資源部 環境共生課
9	2024年4月1日	2024年4月1日～ 2025年3月31日	町田市立金森図書館 駐車場管理業務委託	駐車場の案内・誘導	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に該当し、高年齢者の経験 と技術を活かした業務で、雇用機会 の確保に寄与し、安価に契約できる こと。	公益社団法人 町田市シルバー 人材センター	1,053,112円	選定基準に 該当したため	生涯学習部 図書館
10	2024年4月1日	2024年4月1日～ 2025年3月31日	町田市子どもセンター まあち他4館管理指導 業務委託	夜間利用者の受付、施設 の見回り、指導・助言等	地方自治法施行令第167条の2第1 項第3号に該当し、高年齢者の経験 と技術を活かした業務で、雇用機会 の確保に寄与できること。	公益社団法人 町田市シルバー 人材センター	6,259,945円	選定基準に 該当したため	子ども生活部 児童青少年課

が今回追加分となります。